

業務改革に関連する取組の推進体制の例

取組の名称	趣旨・概要	推進体制	中心となる事務局	推進サイクル
<p>女性職員活躍・ワークライフバランスの推進 (H26.6 総理大臣決定)</p>	<p>女性職員の採用・登用の拡大及び職員の仕事と生活の調和を図るための取組を推進。 具体的には、 ・働き方改革（価値観・意識の改革、職場における仕事改革等）、 ・育児・介護等と両立して活躍できるための改革（男性の家庭生活への関わりの推進等） ・女性の活躍推進のための改革（女性採用の拡大等） の諸施策を推進。</p>	<p>○ 女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会（次官級）・幹事会（課長級） ○ 各府省（官房長級以上を中心とした体制） 〔例：家庭・子育て・仕事の両立推進委員会（総務省）〕</p>	<p>内閣官房 内閣人事局</p>	<p>○ 各府省は、状況把握・課題分析を行った上で、取組計画を策定・公表。 ○ 各府省は、取組状況を毎年度1回フォローアップし、協議会に報告し公表。 ○ 内閣人事局は、協議会に報告される取組状況を取りまとめて公表するとともに、優良事例を各府省と共有。</p>
<p>行政事業レビュー (H25.4 閣議決定)</p>	<p>行政事業レビューは、各府省自らが、自律的に、概算要求前の段階において、原則全ての事業について、予算が最終的にどこに渡り（支出先）、何に使われたか（使途）といった実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、外部の視点も活用しながら、過程を公開しつつ事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させる取組である。</p>	<p>○ 行政改革推進会議（議長：総理、構成員：関係閣僚、有識者） ○ 各府省（行政事業レビュー推進チーム（統括責任者：官房長））</p>	<p>内閣官房 行政改革推進本部 事務局</p>	<p>○ 各府省は、予算年度終了後、事業単位で執行実績や担当部局の自己点検結果等を記載した行政事業レビューシートを作成し、中間公表。さらに、行政事業レビュー推進チームによる点検を行い、概算要求、予算執行等に反映させた上で最終公表。一部の事業（約 5,000 のうち約 1,000 事業）については、外部有識者による点検を実施。 ○ 行政改革推進会議は、各府省の点検状況等を精査し、必要に応じ、財政当局及び各府省に意見を提出。また、行政改革推進会議は、優良改善事業を選定し、各府省と共有。</p>

取組の名称	趣旨・概要	推進体制	中心となる事務局	推進サイクル
質の行政改革 (H21.6 関係府省申合せ)	限られた資源でより効果的に国民に提供する「質の改革」を進めるため、国民ニーズを十分に把握し、行政の見える化（可視化）を行うことにより、業務工程改革（行政BPR）を政府全体として進めるもの。 （平成21年6月から3年程度の集中的な取組として構想されたが、同年の政権交代により中断。）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務改革推進協議会（審議官級） ○ 各府省 	内閣官房 行政改革推進室 （総務省が協力）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各府省は、以下の手順で取組を実施。 <ul style="list-style-type: none"> i 改革実施対象事務の選定 ii 対象業務に対するニーズ等の把握 iii 改善内容・方法の検討 iv 業務改革工程計画の策定・実行 v 取組結果の取りまとめ ○ 協議会は、各府省から随時報告を受け、取組内容、結果等について公表。

（注）各機関の公表資料に基づいて作成した。